

厚生労働省によると、新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染により感染し、空気感染は起きていないと考えられているとされていますが、閉鎖した空間・近距離での多人数の会話等には注意が必要としています。

また、米国立衛生研究所（NIH）などの研究チームは、新型コロナウイルスは、段ボールの表面では最長 24 時間、プラスチックやステンレスの表面では最長 2 ～ 3 日ほど生存するなど、物体の表面でかなり長い間、感染力を維持すると発表しました。

さらに、シンガポールの国立感染症センター（NCID）の研究者グループは感染者の大便の検体に新型コロナウイルスの排出が大量に確認され、水洗トイレの水がウイルスを含んだ粒子を空气中に拡散する可能性があるとして主張しています。

自教業界では、技能教習時に近距離で長時間業務を行うことによる飛沫感染、ハンドルやドアノブ、座席などで介した接触感染のリスクが非常に高い業種といえます。

さらに、待合室や学科教室の過密状態、受付・配車カウンターで多くの人と会話を行うなど感染リスクが高い業務です。

職場内で感染者が発生してしまうと、職員や教習生・受講生の対応や消毒作業のための休業、風評被害など甚大な被害が懸念されます。

以上の理由から、会社は徹底した感染防止対策を実施する必要があり、当然、職員においても感染防止対策を実践していく必要があります。

以上の理由から、下記に掲げる事項について取り組みを実施後、教習業務を再開する必要があります。

